

事例学習にあたって

前回部会で、部会長から提供のあった「進め方」をもとに提供事例を通して、最終的には「地域の課題を明らかにしていく」ことを目的とする。

そのことを前提に「7つの法則」を心にとめて学び合きましょう。

・7つの法則

- 1 秘密を守る→提供者やケースのプライバシーを守る→ケースご本人から了承を得る。
- 2 気づきをもたらす。→事例提供者が自らの気持ちや課題に気づけるようにする。
- 3 価値観や感情を押しつけない。
- 4 個別化する。→あくまでも事例提供者のケースとして捉える。一般論で片付けない。
- 5 あるがままを受けとめる。→たとえば、事例提供者の言動が間違っただのもであっても、その裏側にある背景や感情については、受けとめていく。
- 6 決して裁かない。→事例提供者や他者の意見を裁かない。
- 7 自己決定→本人(家族)と支援者の決定

〈私たちにあてはめると〉

実際の具体的な事例を、複数の支援者や関係者で話し合うことで、対象者へのより良い支援の方向性や方法につなげることができる。また、そのプロセスが他の利用者への支援につながったり、地域課題の抽出や解決につながる。

参加者にとっては、自分の事例として考え、意見を出し合い、また意見を聞くことで、知識や情報を得たり、気づきを得ることで、今後の支援のスキルが向上する。